瑞穂中学校だより

【学校教育目標：ふるさとを愛し
心身ともにたくましく 主体的に学ぶ生徒の育成】

令和5年6月27日（火） NO. 10 文責：校長 柏原 哲郎
HP アドレス https://www.unzen.ed.jp/mizuhochu

おめでとう

先日の 6/22(木)に表彰伝達式を行いました。表彰されたのは雲仙市中総体で優勝した女子バレーボール部、女子ソフトテニス個人戦で第３位になった３年吉弘 蒼空さん、吉田 有梨亜さんペア、そして雲仙市クラス別ソフトテニス ABC 大会のCクラス第3位になった1年坂口 翔太くん、吉本 碧斗くんペアです。賞状を手にした後は、全校生徒から「おめでとう」の拍手をもらいました。女子バレーボール部は県大会に向けてさらに頑張ってくれるものと期待しています。

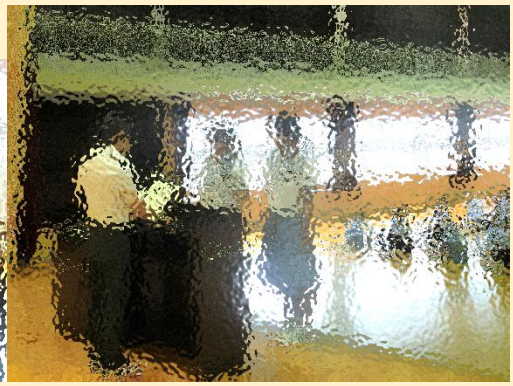

【女子バレーボール部】 【1年坂口 翔太くん、吉本 碧斗くんペア】【3 年吉弘 蒼空さん、吉田 有梨亜さんペア】

運動部の3年生は多くが引退しますが、女子バレーボール部とサッカー部の3年生は引き続き頑張ります。文化部である吹奏楽部は 7/15(土)にハマユリックスホールで開催されるプレコンテスト、そして7/30(日)に開催される本番の長崎県吹奏楽コンクール県央大会に向けて一生懸命に練習を重ねています。部員数は多くはありませんが、心を一つにした素晴らしい演奏を期待しています。

また、野球のACクラブとソフトボールの諫早シャイニングガールズがクラブチームによる県中総体出場枠を決定する大会で優勝しました。ACクラブの2年吉弘 隼人くんはクラブチームの一員として県中総体に出場します。諫早シャイニングガールズの1年宮崎 美羽さんは県中総体に出場するだけではなく、8月に開催される全国大会にも出場するそうです。さらに、中総体とは別になりますが、硬式野球チーム（諫早ボーイズ）の3年大塩翔斗くんは7／15から沖縄で開催される九州大会に出場予定です。みんな頑張っています。嬉しいですね。

雲仙市ふるさと平和学習2023

6／23(金)に、サブテーマを「学ぼう戦争の記憶 つなごう郷土の平和」として、雲仙市ふるさと平和学習2023が開催されました。この平和学習は令和3年度より雲仙市教育委員会の取組として、小学6年生と中学2年生を対象に始まりました。雲仙市の戦争の歴史を知り、その悲惨さや平和の尊さを感じ、二度と戦争を起こさないためにはどうすればいいか、一人ひとり考える機会とするとともに、郷土の戦争の歴史を知ることにより郷土愛を育むことにつながることを目的として計画されました。当日は、長崎新聞社から2名の記者の方が来校され、2時間を使い指導されました。

1時間目は長崎新聞社が準備した資料をもとに新聞記者の方の講話が中心でした。①愛野空襲の様子、②南串・京泊震洋特攻基地、③戦時中の暮らしについての紹介があり、生徒だけではなく教職員も初めて知る内容もありました。そして、①～③のそれぞれに関係する当時の新聞記事を読み、特に印象に残った記事を1つ選び、その感想を書きました。記事の見出しは下記のとおりです。

①について 「待避所は必ず各家庭に 屋内でも屋外でもよろしい！」（昭和19年3月24日）
②について 「兵隊さん 有難う」（昭和18年4月25日）
③について 「雲仙小濱の米英色看板 自発的敵愾心から一掃」（昭和18年3月16日）

2時間目は、自分の印象に残った記事と同じ記事を選んだ生徒でグループになり、それぞれが感じたことや考えたことを葉っぱの形をしたカードに記入し、発表し合い、そのカードを「平和の木」に貼り各グループごとの「平和の木」が完成しました。その後、各グループの「平和の木」の内容を学級のみんなに発表し、一人ひとりが感じたことや考えたことをみんなで共有しました。最後は今日の平和学習での学びをタブレット端末に入力し、みんなの学びを一つにまとめました。身近な雲仙市の戦争の歴史から新しい発見があったはずです。これからの 8/9 に向けての平和学習につなげてくれるものと期待しています。

令和5年度長崎県「ココロねっこ運動強調月間」

青少年の非行・被害防止全国強調月間として標記運動が7／1(土)～7／31(月)にかけて展開されます。運動の柱となるのが、①広報啓発活動の推進、②適切なインターネット利用の推進、③子どもの安全確保と保護活動等になります。①については、学校だよりやホームページ等で紹介するのが第一歩になります。②について、その内容の1つとして次のことを考えてほしいと思います。

本校では、GIGAスクール構想推進に伴い、1人1台のタブレット端末を様々な場面で活用しています。また、生徒の中には自分のスマホ等の情報通信機器を持ち使用している生徒もいます。持っていない生徒の中には保護者から借りて使用することもあるのではないでしょうか。学校においてはそれらのより良い使用について指導を重ねています。その中に情報モラル教育があります。内容としては、個人情報の保護、人権侵害、著作権等に対する対応、危険回避やネットワーク上のルール、マナーなどです。特に最近心配されるのが写真や動画のインターネット上へのアップです。これは、生徒だけではなく保護者のみなさんも含めた問題でもあります。生徒や親、友達どうしが何かの記念や思い出として我が子や仲間の写真や動画を撮り、保存、鑑賞することは問題ありません。しかし、そういった自分が撮ったデータや友達、仲間から送られてきたデータを、映っている当事者たちの許諾なしに安易にアップしたら大きな責任が生まれます。最悪、個人が特定され、その人（たち）に迷惑をかけることがあります。大げさと思われるかもしれませんが、全国的にも問題が起きています。それは映っている人すべてに関わる問題です。個人情報の問題もあります。生徒には機会あるごとに情報モラルについて話をしていきます。各家庭でも強調月間の機会を捉えて、改めて情報モラルについて話し合っていただきトラブル回避につなげていただければ幸いです。

③についてはあいさつ、声掛け運動等が中心になります。各家庭及び地域においても一声かけていただくだけで大きな効果が生まれるものと思います。よろしくお願いします。

明日から期末テスト。みんな頑張れー!!